

5月 11 日から「春の全国交通安全運動」が始まります

昨年(令和4年)の長野県内の交通事故死者は46人で、前年と比較して1人増加しました。 また、交通事故死者46人のうち高齢者が約6割を占めています。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践により、交通事故の防止を徹底するため、全国一 斉に「春の全国交通安全運動」が次のとおり実施されます。

一人ひとりが交通安全意識を高め、日本一安全な道路交通の実現を目指します。

1 実施期間

5月11日(木)から5月20日(土)までの10日間

2 スローガン

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道 (長野県交通安全スローガン)



3 運動の重点項目

(1)全国

- こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

(2) 長野県

○ 高齢運転者の交通事故防止

4 出発式の実施について

(1) 日時・場所

5月11日(木)午前9時から 県庁1階ピロティ・正面通路

(2)内容

長野県交通安全運動推進本部長(長野県知事)、長野県警察本部長のあいさつの後、パトカー・白バイ・広報車による出動申告を行います。

県庁前交差点における街頭啓発は行いません。

県民文化部くらし安全・消費生活課交通安全対策係 (長野県交通安全運動推進本部事務局)

(課長) 山崎 唯史 (担当) 蓑部 孝志

電話:026-235-7174(直通)FAX:026-235-7374

026-232-0111 (代表) 内線 2848

E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp